

アップデートされて積まれていくのではなくて、やっぱり生後6カ月間あるいは1年間の他者との関係性というようなのが、ひな形というのでしょうか、モデルになってしまうので、それ以降で新しい関係性が始まっても、アップデートできない、できにくさというのかしら。個々のすばらしい、センシティブティの高い養育者との関わりやエピソードを体験しても、それがキャンバスに描き変えられないというか、やっぱり6カ月以降は、あるいは12カ月以降になっちゃうともっと描き換えにくい。ですから、先生方がおっしゃったとおりです。

近藤：脳の形成過程で重要な時期なので、脳のシステム自身に影響を及ぼすので、なので、応答的な環境に最初からいるのに越したことはないけど、でも事前の策もあり得ますよね。どれだけそういう子どもにとってよい環境を提供できるのか。

司会：遠藤先生が言われたように、個別応答的な環境が保障されれば、それが1年であっても2年であっても、きちっとそれを乗り越えていくような力を、子どもは蓄える。でも一方で久保田先生が言われたように、キャンバスへの描きにくさは年齢が高まるにつれてあるということですね。

久保田：それはネガティブな関係性の場合であって、個別応答的なポジティブな関係性だったらいいわけです。むしろ、その関係性が蓄積、強化されていくから。

司会：問題ない。それらに積み重ねられていくということですか。

久保田：個別応答的な関係性ならば、強化されていくからいいんですけども、ネガティブな関わりが固まりかけていっちゃうと、いくらここから新しいポジティブなインターアクションが始まったとしても、書き換えが難しいことと、それから今の議論は子ども自身の側のことでしたけれども、やっぱり養親候補者さんの方のマターナル・アタッチメントの問題、養親候補者さんの赤ちゃんへの愛着の形成ということ考えた場合も、臨界期ということからちょっと外れるかもしれませんが、やはり養親さんにとっても早いうちの方がよいと思います。

司会：養親の立場からすると。もちろんそうですね。

久保田：はい。ですので、いくら個別個人でいい里親さんの一時保育的な養育がされていたとしても、じゃあそこで里親さんの一時的な養育がすばらしくいいので、6カ月でも、1年でもいいかなというふうなことは、子どもの立場だとそうかもしれません。しかし、養親さんにとっては、やはり早い時期が良いと思うわけです。このことは、(3)のそれ自体の臨界期というテーマではないのですけれど。

遠藤：最初の一時保護というところで、安定したアタッチメントを形成できているお子さんというのは、特にその次の移行のタイミングというところに関しては、それほど急ぐ必要はないように思います。ただ久保田先生がおっしゃったように、最初の段階にネガティブな人間関係を経験し、ややすると、子どもにそれが人間関係のベースラインであるかのように思い込まれてしまう状況というのはとても怖いわけで、そこからできるだけ早く抜け出ないと、なかなかいい方向に発達を軌道修正するこ

とが難しくなってくるということも確かなのでしょう。難しい言葉でインターナル・ワーキングモデルというようなことに関わる話ですね。実は、最近、それを素朴な「愛の理論」という言葉でもっと簡単に説明しようとする研究者も出てきているのですが、それに関わる一つの実験研究は、生後12カ月段階で既に、他人って自分を愛してくれるとか、自分って愛してもらえるとというような思い込み・信念というのが、子どもの中でかなりのところ出来上がっていることを示しています。それこそ特定の、例えば里親さんに、自分が泣いたときには、確実に応答してもらえたというような体験の蓄積があるお子さんというのは、別の文脈に行って、別の大人の人が出たとしても、その大人の人でもまた自分が困って泣いた時にはきっと助けてくれるって素朴に思う。しかし、日常、そうされていなかかったお子さんというのは、全然別の文脈において別の大人の人に対しても、自分が泣いてもきっとこの人も何もしてくれないはずという悪しき期待というのを持ってしまうようです。そうした意味では0歳代の後半から1歳前後にかけて、「愛の理論」と呼ばれるような自分や他者への基本的信頼の感覚が、ある程度、方向付けられてしまう可能性というのは、実証研究レベルからしても、否定はできないように思います。

近藤：この養育者に対する期待というのは、案外早い時期に基礎が出来上がるのではないかと。

遠藤：そうですね。

3. 施設養護からの委託のあり方について

(1) 施設から養親候補者に養育を引き継ぐ際、考慮しなければならないこと

司会：では、3の施設養護からの委託のあり方についてです。

近藤：それは、まさに何歳のときに養親候補者のもとに来たかによってもだいぶ違うだろうし、それまでにそのお子さんがどんな歴史を経ているかみたいなことについて、しっかり養親候補者さんにお伝えする。対応の仕方を考慮するみたいなことがない限りは、実はとても難しいことをお願いすることなのかもしれません。

遠藤：「施設から」ということなのですが、もちろん施設でのお子さんのいろいろな行動パターンなどには当然、広汎な個人差はあるのですが、実は、多くの場合、期間的には短いとしても、施設に入る前の段階の、そのお子さんの、例えば実の親あるいは親戚の大人の人などとの関係性の歴史に対する考慮も忘れてはならないように思います。そういう意味では施設に入る前の段階というところも含めた形での、そのお子さんのそれに起因した行動上の特質あるいは心理的な傾向というようなこと、そして、それに関係してどのようなことが今後、想定されるかというようなことについて、然るべき情報提やサポートが専門家によってなされるということが大切なのだと思います。それがないと、養親さん等の感情的な混乱や戸惑いは非常に

大きくなるような気がします。

「過去の養育者と今の養育者がつながること、否定し合わないことが重要です」

増沢：施設での子どもの暮らし、子どもの様子をきちっと伝えていくというのは、当然のことだと思います。と同時に、施設の中で職員と子どもとの関係性について、先ほどのルーマニアの施設とは違って、職員と子どもとの関係が育まれているというケースは日本にはたくさんあります。その関係性から離れて、養育里親さんにいくといったときに、その施設職員と養育候補者さんとの関係が築かれるということが重要だと思います。前の養育者と引き離されて永遠の別れにならないという。これは子どもの自分史の連続性、過去から今に至る歴史が分断されずに繋がっているという感覚や自分の過去を空白あるいは否定的なストーリーとしないことにつながり、このことは子どもの自尊感情と大きく関わる重要テーマとなります。そのためには、過去の養育者と今の養育者がつながること、否定し合わないことが重要です。例えば「施設はとんでもないところだから、もう施設の暮らしは話題にしないこと」などといったような。過去の歴史の否定というのは、子どもにとってマイナスで、子どもの自己評価の低下にもつながりかねない。良い思い出はかならずあり、それを紡いでいくことは、自分はこうやって歴史を積んで来て今があるんだという肯定的なストーリーづくりに貢献します。一般の子どもと家族は、日常的に過去の思い出を語り合っています。それが自分史の構築に貢献しているように思います。しかし、この点を考えると施設も養育里親はそれができにくいのが実際です。それは子どものそれまでの暮らしや体験について、思い出話ができるほどに充分知りえていないから当然といえば当然のことです。しかしこのことを現場の職員が自覚することは重要だと思います。その上で過去の養育者とつながり、それまでの育ちと暮らしぶりを伝え、共有していく必要がある。新たな養育候補者はその子どもの人生を丸ごと理解し、引き受けようという姿勢が必要で、そこには出自という重大なテーマをどう扱うかも含まれます。

久保田：お子さんの歴史的な連続性。オギャーと生まれたときはもちろん記憶にないでしょうけれども、今日に至るまで、お子さんには歴史的な連続性があるというようなことで、特にお子さんが思春期、青年期のアイデンティティの問題にぶち当たるとき、やはりもちろんつらい思い出とか、忘れたい思い出とか、まあ本当にそれこそ本当にトラウマになっている部分は忘却しているんでしょうけれども、意識にのぼるレベルのつらい思い出とか、そういうこともありつつ、でも悪いこともあったけど、グッドな部分もあって、両方あるというようなことで、両方あって、今の自分があって、これまでいろんな人との関わりの中での今日があるというような。そういうような歴史的な、人との関係における自己の歴史的な連続性というようなことを支えてあげるといようなことが、やはり子どもたちが、先ほど言いましたよう

に、思春期、青年期になって、アイデンティティというものに遭遇するときに、あるいはルーツ探しとかというようなときに、やはりとてもそれは大きな問題だと思いますので、先生方おっしゃったとおりです。

「子どもが一番信頼している大好きな職員が、養親候補者さんと仲良くするというようなことを、子どもに見せたり、一緒に遊んだり・・・」

乳児院の場合ですと、愛着形成ができていて、先ほどの言葉でいえば、乳児院の中でも、その子にとってのプライマリアタッチメント人物の保育士さんが、つまり子どもが一番信頼している大好きな職員が、養親候補者さんと仲良くするというようなことを、子どもに見せたり、一緒に遊んだりというような、そういうような、自分が信頼している保育士がこのおぼちゃんのこと好きなんだとか、このおぼちゃんと一緒に遊んでるといような、そういうことを1~2歳の子どもたちに見せていくというようなことが大事だと思います。

それからちょっと大きくなって、ざっくりと幼児と言ってしまうと年齢によって発達特性も異なるので、近藤先生に怒られちゃうかもしれませんが、まあ幼児期とざっくり区切らせて戴くと、そこでやっぱり発達の遅れとか、器質的な難しさとか、そういう部分がさらに顕在化されていって、また本来のその子の本当の持って生まれた力、持っているその子の本来のリソースというのはもっと高いのかもしれませんが、いろいろな環境的な要因の影響で、発達の問題とか、IQが低いとか、遅れや発達障害とかの問題が出てくるかもしれません。そのようなことを、本当に伝えていくことが、非常に大事になってくるということでしょうか。

「施設職員と養親候補者がきちんとつながるといことの大切さ」

増沢：施設職員と養親候補者がきちんとつながるといことの大切さは、先生方のすべてがおっしゃられました。現場でもそう思っている援助者は多いです。そして、きちんとつなぐためには、引き継ぐときの移行期というものを改めて重視すべきだと思います。今まで日本の措置のあり方は、どっちが終われば次はこっちといった、子どもにしてみればあまりにも急展開の場合が少なくない。措置のあり方、そのシステムそのものに、アタッチメントの理論や知見を組み入れて、移行期というものを新たな措置の形態として、例えば施設から里親へ移行するときに、施設入所と里親委託を一定期間重ねる、いわゆる2重措置とするなどして、子どもにとっての適切な移行のあり方を検討し、そのためのプログラムを用意するような、そういった特別な措置期間を設定すべきだと思います。移行期にきちんと焦点を当てた措置のあり方を検討しないと、急激な環境変化が子どもに与える負の影響をそのまま放置することになりかねない。

近藤：本当にそこですね。それは決してソーシャルワークじゃないと思うのです。今ソ

ーシャルワーカーがそういうことをやってらっしゃいますけど、非常に心理臨床的な仕事であって、実際の関係性とか、そういうものをちゃんとアセスメントしながら引き継いでいくという作業がなければ、単に物理的にやっていけば済む話ではないのですけれども、実情はソーシャルワーカーさんが物理的に時間を確保していくというようなところが多くなっています。

司会：委託までの交流期間は非常に施設によって差があります。もちろん子どもさんの課題、あるいは子どもの年齢によっても異なりますが、交流期間のあり方について何かございますか。

増沢：それこそアセスメントの話ではないかなと思います。その期間も含めて。

個々のケースによって、また年齢によっては1年もありうる。さらに難しい課題を抱えた子どもであれば、より時間をかける必要があるのだと思います。それまで数回子どもと面会しただけで、施設の措置期間が終了したからと、いきなり一緒に暮らしてくださいというのはとても危険だと思います。子どもによって、かかわりやすい場面と、かかわりにくい場面は異なります。こうしたことはそれまでの施設の暮らしを通して、子どもごとに見出されていると思います。新たな養育候補者は、その子どもとかかわりやすい場面から関わり始め、徐々にかかわりの場を広げていく。はじめからすべての場面で関わるよりはその方が新しい養育者との関係が築きやすいですね。かかわりにくい場面は、それまでの施設の職員がしばらくは対応し、里親さんはそれをモデルにしながら、徐々に担っていく。施設をマッチングと関係構築の場とするということです。かかわりやすいところから入っていただいて、そこで関係性を育てていく。その課程で、施設職員と里親さんとの関係性も築いていく。それにより、その後のアフターフォローや里親支援はずっと有効なものになると思います。こうした総合的な展開のベースになるのがアセスメントです。

近藤：何かそういうところで、施設のあり方みたいなもの、施設職員たちの頭の中身も変えていただきたいかなということはあると思いますよね。やっぱりその移行期というのは、施設職員にとってもお別れの準備にあるので、ちゃんと別れてほしいと思うのです。見送もしない職員もいたりして、何だ、それは、というふうに思うのですけども。

増沢：いや、本当そうですね。

近藤：それからまた出た後も、もともとの自分のふるさとに帰ってくるみたいに、自由に帰ってきてもいいような、そういうようなシステムでもあってほしいのですけども、実情はそういう機会もなければ、そういう時間もなければ、実際に出て行ったら、はい、帰って来るな、みたいになってしまっている。特に乳児院から次の施設のつながりはすごくまずいですよね。里親さんもそうですが、そのあたりの施設のあり方、施設職員の意識の改革みたいなものをして、施設って何だったかな、みたいなところを変えていかないと。

増沢：今少しずつそういう意識が大事だという認識にはなりつつあるのです。ビジョンに

もそういう書かれ方をしています。だからそれがどれだけこれから具体化していくかということだと思います。

遠藤：そういう意味で、一概に重なり移行というのが何カ月というのは、やっぱりそれぞれのケースによって違いますので、はっきりとは言えない気がします。ただ、多くの場合、ある程度、子どもさんが大きくなってからということにはなるかと思いますが、子どもの意思で、帰りたければ一時的にまた元のところに帰れるというような体制をどれぐらい保障していくべきかということに関してはしっかりと考えていく必要があるように思います。自分が知っているところでは、例えば鹿児島の子童養護施設などは、できるだけその移行期を大切にしようという試みがなされていたように思います。子どもが望めば元の施設に一時的に帰ることができる。また、そこにはそこでの様子を写した写真が貼ってある個々の子どものアルバムというのが置いてあって、子どもはその写真を自由に見ることができたりする。そして、落ち着いて、また新しいところに帰っていくというようなことがなされているようです。

増沢：多くなってきています。

「アタッチメントのバトンタッチのあり方というのがやはりすごく重要」

遠藤：ですから、そういう意味で、自分のルーツとかアイデンティティというところに関わる場所だと思うんですけど、言ってみればバトンタッチのあり方というのがやはりすごく重要だと思うのです。アタッチメントのバトンタッチというところにこれまであまり力を入れてこなかったのかも知れません。どちらかというと、ある日時で、ぷつぷつと前のところとの関係が完全に切れて、そこへの思いを一切断ち切ることで、新しいところへの適応を余儀なくされるということが多かったようにも思います。それは言ってみれば、重大な分離、そして喪失の事態であるわけで、場合によって、そこにはそれこそ見捨てられたというような感覚が強く残ってしまうようなことがあります。そうした意味からしても、2つの環境に跨がって重なって、前のところから新しいところへと、徐々にウエイトをうまく移し替えていくようなサポートの形というのがとても重要だろうと思うわけです。

司会：重要なご指摘ありがとうございました。(2)の委託当初の保育所の利用なのですが、先ほど岩崎さんから指摘いただいた点と関連するところで、特に①、委託と委託初期における里親以外の複数のアタッチメントをどう考えていくのか。

それから②の方です。当初3カ月から半年、いわゆる試し行動というものを表出するような委託当初の保育所利用をどう考えるのか。①、②、絡みますので、相互行き来しながらご発言いただけたらと思います。

近藤：①の方は、今何か少しそういうお話が出たかと思うのですが、もともとの施設の保育者に対するアタッチメントをブチ切りにする必要はなくて、それも維持した上で新たなアタッチメントを形成する。子どもは5本指ぐらい、アタッチメント対

象を持つことができるということは、年齢が高まれば高まるほど認知機能が高まって来て、複数というのがもう少し増えてくると思うのです。そういうことを考えると。

司会：委託当初から複数のアタッチメントも。

近藤：それも、いいのではないかと。

遠藤：基本はたぶんそれだと思うんですけども、里親という 1 人の人が現実的にその子どものケアを全部、背負い込んでいくということは難しい、あるいはむしろ、危険なことかも知れません。やはり、その場合、里親さん以外の大人の存在というのが重要になるわけです。ただし、そういう存在が子どもに対してどう接するかというところをしっかりと考えていく必要がある。そのときには、もちろん、里親さんと子どもの関係性があくまでも主たるものという原則が貫かれるべきであり、周りの大人は、それを下支えするというようなスタンスをとるというのが、お子さんの混乱を少なくするという意味では適切であるような気がします。すべて複数の人が新しい人に入れ替わってしまって、子どもにとっての新奇性が一気にワーッと増えてしまうと、そのこと自体が相当にお子さんにとってストレスfulになるということがあると思います。要するに新しい環境に移行していくというときには、そうした子どものストレスというところに配慮した上で、基本は、里親さん 1 人が、主になって関わるということが大切でしょう。しかし、その里親さんの関わりを、いわば黒子になって、周りの大人が支えていくというような体制作りが、それが一番、望ましいように思います。

そういう意味で、オルタナティブ・アタッチメント・フィギュアという存在が十分にあり得るにしても、また機能し得るにしても、それは、最初の出発点からそれがあるというようなことではなくて、特定の大人との関係性が主たるものにしっかりとようになっていく中で、徐々にそうした存在が生まれていく、そして結果的に、子どもを支えるセーフティネットが多重化していくという道筋が、本来、自然なのかも知れません。

増沢：一番初めにお話させていただいたことだと思うのです。やはり里親さんひとりでは大変です。サポートは絶対いると思うのです。しかし、みんなで、誰かれもが漫然といるという中で、誰が中心か分からないという関係ではまずい。サポートする人が、主役は里親さんであるという意識をもって、しかし任せ切りにならず協働していく意識が必要だと思います。それと里親さんも自分だけで抱え込まないことだと思うのです。抱えるという意識は重要ですが、だからといって何でもかんでも自分で、ほかの人には触らせないみたいな姿勢はまずいわけで、必要なサポートを求めるためにもオープンスタンスというのですか、開かれた里親さんであることが必要だと思います。

先ほどの養親さんや里親さんや施設職員もそうですけど、抱えたトラウマなどそ

の方の持つ課題というものがあり、そのことが養育に悪影響とならないようなサポートが必要と思います。中には、自分には反抗的なのに、他の大人には親しげな行動をとる子どもに対して、すごく嫉妬が湧いてしまうようなことがあります。ステップファミリーでも里親でも、要は新たな養育者の「嫉妬」という問題はよくテーマにあがります。里親不調ケースの中に、実はこの嫉妬の問題が潜んでいる場合があります。サポートといっても、きちんと相談をし、メンタルの面でも支えてもらうシステムが大事だと思います。

久保田：アタッチメント形成上の課題を抱えるというようなことで、その子どもが生みの親とどれぐらいの期間、不適切な養育下にあったかどうかというようなことの期間とか、重さとか。それからいつの段階で、乳児院なり、養護施設に措置されたかというようなことと、どれぐらいの間施設にいたかというような期間の問題とか、イコール、ですからいつの段階でアダプションされたのかというようなことによっていろいろ違ってくると思いますし、それからまた子どもさん自身の持つ関係性の形成しにくさということが、環境要因のみだけではなくて、お子さん自身の発達、ハンディキャップですとか、遅れとかというようなことによっても、やはり育ちにくさ、形成上の課題というものがあると思うので、これもそれぞれアセスメントの問題でケースバイケースだということがあると思いますけれども、それはちょっと置いて。一般的に言えることというのは、やはり先生方がおっしゃったこと、そのとおりなんですけども。またトートロジーになると思うのですけれども、やはり拠点は里親、養親候補者さんということ。

例えば寝る、起きるというような生活のところとか、病気、気分が悪いときは、しっかり里親さんが、養親さんがケアする。つまり、基本的な欲求の充足のところとか、日常の食べる、着る、お風呂に入るといったようなこととか、そういう世話ですよね、それはやはり基本的には養親候補者さんがやって、もちろん養親候補者さん自身が疲れたときはレスパイトとかを利用していいんですけど、むしろ利用すべきだと思いますけれども、まあ基本的には拠点は養親候補者さんにあるべきと思います。そこで安心感、それから規則正しさ、そしてある意味枠組みのようなものを、しっかりそこでこしらえるというようなことが大事だと思います。やはり拠点があって、そこで安心感、安全、そして規則正しく日々の生活が進んでいくということと、混乱や衝動が高まっても、ちゃんとお家なり養親さんが、その子どものしっかりとした枠組みになっているという、そういうようなことというのはやっぱり大事だと思います。

さらにやはり先ほど申し上げましたように、アタッチメント形成上の問題の重篤度というのがいろいろあると思うのですけれども、場合によってはセラピーを利用して臨床心理的な介入というのが必要とされるかもしれません。それからまた乳児院とか児童養護施設が、本当に心のふるさとなっていくこと、子どもにとっても

養親候補者さんにとっても、乳児院などが「抱える環境」「セキュアベース」となっていて、何かあったら戻って支援を受けれるというようなこと、先生方がおっしゃっていたことですが、そのようなことで、とにかく養親候補者さんが無力にならないようにというようなことは、やはり大事。何をやっても自分の効果が発揮できないということになると、人ってやっぱり無力になってしまうので、養親さんが無力にならないというような、これはやはりサポーターの人たちは、おさえて置いていただき、サポートを提供しなければいけないということです。ですから、先ほど増沢先生がおっしゃられましたけど、開かれた、開かれた養育という意味で、やはり養親とお子さんの養育の問題というのは、ある意味ソーシャル・インターベンションの枠組みとして考えると、そのように考えます。

近藤：ここに保育所利用なんて書いてありますけど、たぶん違うと思うんですよね。児童養護施設も乳児院も、ゆくゆくはやっぱり日本だって里親中心になってほしいと思う。そのときの間つなぎみたいなのところとして、日中遊びに来る施設であるというような使われ方をするというのであれば、ありだと思います。新たな保育所じゃなくて、元のところに遊びに来る。

久保田：だから施設か家庭保育とかということじゃなくて。

近藤：ことじゃなくてね。で、そういう意味合いの元々の施設の保育士さん、元々のアタッチメント対象とともに複数入れようということはある得るだろうと思うのです。だからさっき、久保田先生が、とっても重要なこととおっしゃったと思うんだけど、やっぱり夜寝るときとか、そういうような生活の一番不安な時間帯というのですかね。寝に入るとか、不安がかき立てられる。そういったところに誰がいるのがとても大事で、その大事なところにいる人として、新しく養親候補者の方は、しっかりそこはやってほしいというふうに思うけども、その他の場面の遊ぶところとか、4~5歳になったら遊びが中心になっちゃいますから、そういうところはある意味、手放しちゃっていいだろうというふうに思います。そういう意味合いで、保育所に行っちゃったら、保育士がアタッチメント対象ということじゃなくて、大人との関係がすべてアタッチメントじゃなくて、遊ぶ大人であってもいい。そういうところに出かけるのは構わないだろう。年齢によりけりですけどもね。小さいうちはやっぱり養育者との中心との関係で、大きくなっちゃったら目に見えなくても、どこかに行くということは、昼間だけあるだろうというふうに思います。

増沢：保育所のあり方ということになるのですが、子どもを預ける場としての保育所が一般的ですが、親子と一緒に通える保育所。いわゆるオープン保育ですが、新しい関係を形成していく親子に対して、こうした場で親子一緒にその関係性を支えていくという発想が日本にも必要だと思います。北欧などヨーロッパではたくさんみられ、保育所に通う前の段階の親子が利用しています。これは傷ついている親子、関係が育ちづらい親子も含めて、親子を抱える。多くの保育士さんの手をそこに利用でき

れば、里親さんはずいぶんその時間帯は楽になるし、困ったこともそこで相談できるし、オープン保育は必要と思います。

司会：そういうものが理想的にあればいいわけですけど、育児休暇も保障されていない養親候補者にとって、保育所利用というのは、非常に大きな要素になってくるわけです。先ほど言われたつながりのある施設に預かるというのではなくて、遠藤先生が言われたように、初期の混乱はできるだけ避けるべきだけど、その初期の混乱という中に、委託当初の新しい資源である保育所利用というのは考えられるのでしょうか。

「アタッチメントの独立平行的組織化のモデル」

遠藤：現実的に保育所を利用せざるを得ないという状況というのは想定されるわけですが、そういう場合にじゃあ保育所において子どもさんの発達がどういうふうに支えられるかといったときに、やはり、そこでも子どもの安全基地になり得るような保育士さんの存在がとても大きいのだと思います。先ほど統合的な組織化というようなお話があったのですが、もう一つの考え方として、独立平行的な人間関係のつくり方という考えもなされてきているように思います。もともとのアタッチメントの考え方というのは階層的組織化のモデルというもので、それこそドミナントな関係が一つあって、それを基にして階層的にその後の様々な関係がつくられていくよということだったのですが、それに対して統合的組織化のモデルというのは、子どもを取り巻く複数の人との関係性の性質が合算・統合されて、その子ども個人に特有の対人関係の持ち方が決まるということを想定します。そして、独立平行的組織化のモデルということですが、それは、子どもはいろいろと人との関係を同時並行的に持つだけけれど、それぞれの大人の人との関係から違う発達の要素を獲得しているのではないかということ、主張する考え方ということになります。実は、実証研究の中では、特に家庭外における乳児保育などの中での最初の保育士さんとのアタッチメントの安定性が、家庭内での養育者とのアタッチメントの質以上に、その後の子どもの、特に、例えば小学校や中学校などの集団状況での適応性、具体的には、そこを安心できる居場所として、先生や友人とどれくらいうまくやれるかといったところに、比較的強く関連するというような知見というのが得られてきています。保育所というところは集団状況ですので、そこで発生する人間関係というのは、保育士さんと子ども一人ひとりとの二者関係ばかりでは当然なく、複数の子ども同士の濃密な関係というのも同時に発生するわけです。そういう中で保育士さんが、個別に一人ひとりの子どもに対して親のような形のセンシティブティ、要するに子ども一人ひとりの欲求とか感情とか的確に読み取って迅速に対応できるかということばかりではなく、集団の中で発生する様々な子ども同士の関係性ということに対して、どれくらい目配りできるかというセンシティブティというのが大切だと言わ

れてきています。そして、後者の意味でのセンシティブティが高い保育者の中で、子どもが集団の中でちゃんと楽しく遊べて、そこからあまり外れてはいかないというような生活の状況がしっかりと経験できた場合には、実のところ、集団サイズにはあまり関係なく、保育士さんと一人ひとりのお子さんの個別のアタッチメント関係も、結果的に良好な形で実現・維持されやすいというようなことが言われてきているのです。

要するに集団状況というのをうまくまとめられる保育士さんというのは、実は翻って一人ひとりの子どもともうまくいくというような、そういうデータが提示されてきて、そうした意味で、改めて、保育所や保育士さんの子どもの発達における役割の大きさが再認識されてきているようなのです。養子縁組なりあるいは里親への引き取りなどがあつた場合には、当然、一気に居住地も含めてがらりと子どもの環境が変わってしまうでしょう。そして、その中で、大人の側の就労等の事情も関与して、子どもが保育所に通わざるを得ないという事態も多く発生するものと思います。そのときに、子どもにとっての新しい家庭と保育所の連携のあり方が非常に重要になってくると言えるでしょう。ここはとてもしっかりと配慮されなければいけないところかなという気がします。子どもさんを、その言ってみれば2つの社会的世界が、互いにどう手を携えて、あるいはそれぞれ独立に、うまく子どもの育ちを全体として支えていけるのかということについては、今後、もっともっと真剣に考えていかななくてはならないところがあるように思います。

久保田：もちろん本当に、おっしゃること、皆さんそのとおりでなんですけどね。ちょっとひっかかるのは、しかしアタッチメント形成上の課題を抱えるというようなお子さんの場合、やはりここに書いてある退行とか試し行動というようなことに対して、どれくらい保育園の中で複数の子どもを動かして、プログラムに載せながらという中で、個別に、どれだけのケアが、あるいはトリートメントができるのかなということ、ちょっと分かりません。それからもしかしたらそういうお子さんは保育所に行くと、結構「先生、先生」とか言って、人懐っこくて、ベタベタして、最初のうちは何か愛想よくて、うまく合わせるかもしれない。保育園ではいろいろな人に合わせるかもしれない、だから見せる顔が最初はいい顔かもしれない。けども、それは本当のその子の顔じゃなくて、だんだんそこには次の段階でいろいろな問題が出てくるというようなこともある。そういうような、アタッチメント形成とか、人生早期の養育が何かしらのダメージとなって問題を抱えてきたお子さんへの臨床心理的理解というのは、どれくらい保育所の先生が、普段の保育のスキルとは違う臨床心理的なスキルを持ってできるかどうかということ、かなり難しい問題であり、これから学部で保育士を養成していく私たちの課題だと思います。

遠藤：現状だと難しいですね。

「0歳児保育であろうと、赤ちゃんたちは保育士とお母さんと両方にアタッチメントを形成する」

近藤：ちょっとそのところでいくつか分けておこなきゃならないかなというところはあると思います。0歳児保育であろうと、赤ちゃんたちは保育士とお母さんと両方にアタッチメントを形成すると。残念ながら保育所システムが、欧米と日本と全く違うので知見がないのです。このあたりがどうなのかということが。0歳児保育であっても両方に形成するのは分かっている。ただ、アタッチメントを形成する時期であっても保育所利用ということは、それはあり得るだろうと思うんです。でも今度のもう一つ、年齢がちょっと上にいって、3~4歳になって、退行や試し行動ができるような年齢であったりとか、そこに至るまでいろいろな経験があつて大変なお子さんたち、あるいは障害を持ったお子さんたちの場合は、保育所に入ってどうかという問題ですね。十分にそういう人たちがケアできる体制になっているかというのは、ちょっと別問題かもしれないかなと思います。そこまで保育士たちは技量があるかということ、あるところもあるし、ないところもあるし、特別な配慮をしてくれる加配の保育士とか何かが入っていないと難しいということは、あるかもしれない。

(3) 生みの親と養親が交流を継続するオープンアドプションと子どもへの影響
司会：最後に、(3) 生みの親と養親の交流を継続するオープン・アダプションの子どもへの心理的な影響について、何か。

近藤：やっぱり自分の出自の問題。そこはどの子もきつとこだわると思うのですよね。それがオープンになっている。それが自由に会うことができるということは、子どものアイデンティティにとって、とても大事だと思います。

遠藤：近藤先生がおっしゃる通りだと思うのですが、やはりこのオープン・アダプションということを考えてときに、そもそもやっぱり生みの親との関係性というものがどういうものであったかという。そのアタッチメントが非常に複雑で難しいものであった場合に、基本的にずっと交流を続けていくということが、要するに何の配慮もなされないまま交流を続けていくということが、その子どもさんの長期的な育ちというところにおいて、果たしてプラスに働くかどうかという判断は、誰かがしっかりと専門的な立場からしないといけないところがあると思うのです。先ほどから出ているように、生みの親との関係性が非常に良好で、比較的そこでも安定したアタッチメントということが形成されていて、ただしやむを得ない事情によって、新しい環境に移行せざるを得ないというような事態になった場合には、あまり大きい問題にはならないと思うのですけれども、やはり生みの親との関係性というのが、そもそも非常に複雑で難しい厄介な事情を抱えたものであると、その関係性ということ子どもの中でその後も継続していいものか、その後での判断は相当、慎重になされる必要があるでしょうね。少なくとも、先ほどから出てきているアセスメン

トということも含めて、やはり専門的な立場でしっかりと下支えしていくような仕組みというのがないと、なかなかこのオープン・アダプションということを手放しで良いとは言いきれないところがあるような気はします。

増沢：私もこれに関しては専門家の支援がきちんと間に入るべきことだと思います。生みの親と子どもとの関係性に問題があって分離にいたった場合、新たな環境で生みの親と安全に会う会い方をどれだけ見つけ出すかという点が重要だと思います。性的虐待の加害親など、会うことにリスクが高い場合を除いて、虐待する親であっても、安全な会い方を見出し、それを継続するというのは、保障すべきだと思います。そのために関係性をアセスメントする専門家、そしてかかわりの場をコーディネートする専門家は必要です。養親さんだけは無理でしょう。月に1回会うといった定期的な場面で会うものから手紙だけというケースもあるかもしれないです。手紙だけでもそれを継続する。ささやかでもその関係を継続することの意味は、自分は捨てられたわけではないとか、一緒に暮らせないけれども自分を思っていてくれるなど、子どもの自尊心やアイデンティティと深く関わるからです。関係継続のプラスの側面というのを、養親さんやその支援者がどれだけ認識できるかが課題だと思います。

久保田：先生方がおっしゃるとおりだと思います。ところで、このオープン・アダプションですが、これは子どもって書いてあるので、児童ですか？

司会：そうですね。児童期。

久保田：そうすると、もちろんアセスメントが必要だとか、養親さんがその大事さを分かってることとかというように、安全な会い方ということ、全部おっしゃるとおりなんですけど、でもやっぱり幼児・児童だと、ちょっと乱暴な言いかたを誤解を恐れずに言いますが、私はやはりこのオープン・アダプションというのは幼児・児童である限りは、どっちかというとなガティブ。反対。「私には2人のお母さんがいて、一人は命を育ててくれて、お腹の中で10カ月育ててくれて私を産んでくれたお母さんと、そしてオギャーと生まれてから、赤ちゃんだった私を今日まで育ててくれたお母さんとの2人のお母さんがいる」というようなことを言い切って、自分を了解できるレベルというのは、やっぱり先ほど出てきた、自分について、いろいろな意味でのグッドなこともバッドなこともあって、だけでもそれが統合された自己のまとまり、あるいはアイデンティティというか、そのようなある程度の自己のまとまりが形成できた、そういう段階で言える言葉であって、やはり幼児・児童の間というのは混乱のもとである、というふうに思います。知らないで乱暴なことを言っているのかもしれないけれども。

それで、やはりその子にとっていつが自分のルーツを探るとか、アイデンティティの問題を意識するのかということ、一般的には思春期、青年期ととらえると、そういうところで自分の親というようなことについて、会いたいとか、知りたいと

かというような、そういう時期に専門家が入って、安全な会い方をするとか、そしてそれを養親さんが良しとして、「この子の自己形成上、捨てられたわけじゃないことを確認し、ネガティブな面を背負わないで、今後歩み出して生きていけるためには、生みの親とコンタクトを持った方がいい」ということを養親さんがしっかりと了解していれば、青年期、思春期以降には、オープン・アダプションって、十分ありだと思います。もちろん生みの親の方の条件とか、どういう生活を送っているかということによりますけれども。ですが、やっぱり幼児期、児童期は基本的には私はいかなものかというふうに思いますし、本当の開かれた養育というのは、子ども時代の養親さんと生みの親さんとのオープン・アダプションではなくて、開かれた養育というのは、乳児院とか児童養護施設とか保育所とか、あるいはいろいろな専門家の方々に、養親候補者さんがサポートを求めながら、サポートを受けながら養育していくというような、ソーシャル・インターベンションとしての文脈というのが開かれた養育だと思います。

近藤：本当にこの問題をざっくりとやっちゃうと訳が分からなくなってしまう。それは養子と里親さんの場合は全く違うだろうし、それからさまざま生みの親がどういう状況であるかということで、将来的には引き取るぞと思っている方もいれば、もう一生いらぬやと思っている人もいれば、そこで全然話が違っちゃうと思うんです。養子縁組で、例えば特別養子縁組になれば、それで縁を切っちゃうわけなので、それで話ははっきりしているかもしれないけど、その場合ですらテリングは絶対最低限必要だと思うのです。そのうちにばれちゃいますから。顔が違うし、なんでなんだみたいになってしまうので。やっぱりそれは小さいときから生みの親のことについては、常にポジティブなお話。とっても素敵なお方で、とっても頑張って産んだって、そういうテリングは絶対必要だろうと思いますね。会うか会わないか、そこは本当に生みの親さんの状況によりけりで、安全に会うというところは、実はとても難しい話だと思います。その方々自身の問題、いっぱいあるはずですよ。

増沢：実際に会うということのリスクというのはあるでしょう。だからそのリスクを排除して、ささやかでも、という部分の継続なのです。だから、その可能性まで全部否定しちゃうのはどうでしょうか。例えばプレゼント。クリスマスにはプレゼントだけが届いた。それは生みの親さんからのプレゼントだよということは、僕は小学校低学年でもそれはありだと思うのですよね。思春期からプレゼントが突然くるなんておかしな話で。それも安全な接点をどうアセスメントし、継続するかだと思うのです。会ってはならないケースは会ってはならない。安全な会い方というのは、そこまでも含めての、あくまでもつながりの継続ということですよ。それは本当にささやかでも、子どもにとっては大きな意味を持つのだということです。

久保田：そうですね。贈り物についてはもちろん。それはそうですね。オープン・アダプションについて、私、生みの親御さんとお子さんが会うなどの、直接的な交流だと

思ったので、その点誤解していましたが。

遠藤：そうですね。そこまで入れてオープン・アダプションですね。

4. その他の質問と回答

鈴木（中央大学）：養子縁組のとき、里親の場合も該当するのかもしれませんが、マッチングといったときに、これをどう理解したらいいのかという。つまり法律の人からすると、マッチングといったときは、現に目の前に子どもがいて、その子どもを見てマッチングが始まるというふうに立法するときには考えているんですが、日本で行われている場合に、生まれる前から養親候補者が決まっているというようなときに、これはマッチングというのかどうか、たぶん法律家の頭の中には、そういうことは想定されていなかったのでは。

司会：操作的な概念なので、たぶん厳格にそこまで意識されてやられてないのではないのでしょうか。要するに、鈴木先生が言われるのは、出産前から養親候補者が決まっているというのは、ハーグ条約との関連でいうとおかしいんじゃないかという問題意識からきているご発言ですよ。

鈴木（中央大学）：そうなんです。だけどそこで言うところの同意ってね、たぶん法律の人が言う同意と、心理学の人たちが言う同意って、私ちょっとずれてるんじゃないかと思うんですよ。ので、そこはちょっと議論するとき。

近藤：ここでマッチングとおっしゃっているところでいうと、マッチング成立か不成立かってあるわけですよ。誰かが判断しないとイケない。そういう意味合いであるならば、その方が養親としてふさわしいかということ判断すればいいだろうと思うのです。そういうスクリーニングをかけるかどうかというのは、私はすごく疑問で。でもご本人が、今の状態では無理だろうと自覚をしていただけるような心のカウンセリングはたぶん必要だろうと思うのです。どの方でも手を挙げてOKって、本当に大丈夫かどうかということを実はこの方には親になってもらうと、今のこの状態では無理ですよというような方もきっといらっしゃると思うのです。そういうようなところは心理アセスメントの問題であるだろうと思いますし、そこは心理の方がさせていただけると。実際に子どもがいなくても、その方が親としてふさわしいのかどうかということ。

鈴木：実際に産む方がですよ。

近藤：もらう方です。

岩崎（大阪家庭養護促進協会）：それはもう大前提の問題だから。その上で、その子とその夫婦をマッチングするかというのは、基本的にはうちの場合だったら養親希望者が選ぶ。その子どもを。うちは新聞に掲載していますから。それを選んできたその子との、この子がいいところをちゃんとアセスメントする。だから女の子がよ

くて、女の子って申し込んでいらしたけど、いろいろ調査をしている段階で、やっぱりちょっとあなたの母子関係のパートを考えると、まだ男の子の方がいいんじゃないと思うことだってありますし、そういう意味ではそこでその話をおじゃんにして、もう一度男の子で申し込んでくることを薦めるということもあれば、だからマッチングそのものは、普通の児童相談所だったら候補者が出てきて、それにふさわしい登録が取れている里親さん何人かに声をかけて、そして誰が OK してくれたかという形で決まったものもあるでしょうし。生まれたての赤ちゃんを世話するのだったら、それこそ多くの団体が、障がいであろうと、男であろうと、女であろうと、絶対あなたは文句言いませんね、という条件のもとで、ある意味では選ぶ、マッチングするというふうに、個々で子どもの状況やいろいろなものでマッチングは決まってくるよと。ただそのときにその子どもで私は養育しますという同意を、ちゃんと親に、実の親に、こういう人とマッチングをしました。最終的にあなたはそれでいいですかという同意をちゃんと取り付けて、実親が OK してくれないと同意は成立しないと、われわれは考えています。裁判所でそれがひっくり返ろうと、どうしようと、委託する段階ではこういう人をお願いをしたいと思っているけどそれでいいですかという最後の同意を。それまでには、確かに近藤先生がおっしゃる養親候補者が親になり得る人かどうかという調査がしっかりと行なわれなければならないですし、子どもの方の実親に対して、実親がいったん出した同意が翻るおそれがないかどうかということについて、ちゃんと調査をしないといけないし、ということが前提としてあって、マッチングが成り立つ。

近藤：実親さんの同意を取り付けるときに、生まれてすぐというのは無理じゃないのかなというような。

岩崎（大阪家庭養護促進協会）：そうですね。私はそう考えています。

「出生直後生みの親から養親候補者に養育を引き継ぐ際となっていますけど、フランスやヨーロッパの国際養子縁組の常識から言うと、こういうことは認められていないわけなんです」

菊池（養子と里親を考える会）：いいですか、一つ。新生児委託のあり方についての質問で、「出生直後生みの親から養親候補者に養育を引き継ぐ際」となっていますが、フランスやヨーロッパの国際養子縁組の常識から言うと、こういうことは認められていないわけなんです。なぜなら出生直後、新生児委託では、フランスの場合、子どもを病院から児童相談所にあたる機関が引き取りますが、引き取って、パリでは、乳児院へ一時保護します。そのとき、児童社会援助機関の養子縁組課では、子どもの引き渡し調書を作成して、親の同意を取るのですが、それは、将来、その子どもが養子縁組することを前提に引取るということで、その前提を含めた同意を調書においてしています。預けられて2カ月間はその同意の撤回可能な期間として国は親

たちに保障しています。その間、子どもを親が引取らない場合、後見人が正式に設置されまして、後見人機関が子ども養親を選定して、その養子縁組に後見人が同意すれば、この子どもの養子縁組前提の委託が行なわれるというシステムになっています。

日本の制度を向こうで言いますと、向こうの人はびっくりしちゃうんです。病院からいきなり養親に預けてしまうということに。何かの間違いじゃないかと聞かれました。あちらの常識でいえば、出生から2カ月期間は、養親への委託が絶対にできないわけです。かつては3カ月でしたけれど、なるべく早く恒久的に親になる人に預けることが大事だということで2カ月になりました。ベルギーも2ヶ月です。ドイツでも養子縁組の禁止期間が…。

鈴木 (中央大学) : 同意をとれないのは8週間。2カ月です。

菊池 (養子と里親を考える会) : その2ヶ月をなぜ置くのかといえば、母親が熟慮する権利を保障することが第1にあると思いますし、その子どもが心理的観点から養子縁組の可能性のあるかどうかを観察し確認する期間にもなっているようです。日本の新生児の縁組では、その期間がなくて養親に委託されている。その理由として、なるべく早く養親に預けた方が、子どものために良いんだという考え方が一つあるわけです。その辺のことをどう考えたら良いのかお聞かせいただきたい。

司会 : 2の(3)のところでお聞きしていたことで、要は一時的な養育場所のあり方の問題であって、乳児院といったときにパリの乳児院のあり方は日本とは大きく異なります。そこである程度アタッチメント形成がなされるなら、そこでの喪失感というのはそれほど子どもに害を与えることがないと言われていました。

近藤 : そうですね。まあルーマニアみたいにむちゃくちゃな施設であっても、かろうじて4カ月までなら大丈夫と。で、その後、何とか回復するだろうと。でも日本はそんなむちゃくちゃな乳児院はあり得ないので、そんな危険性はないだろうと思います。実際は、きちんと調べられてはいないので、かろうじて我慢できる範囲が4か月だろうと。

岩崎 (大阪家庭養護促進協会) : 私ちょっと遠藤先生に聞きたいんですけど、胎児期の胎児虐待みたいなこともちょっと、子どものトラウマになり得る。大阪で一時自力出産したお母さんが、血まみれのバスタオルにへその緒が付いたままくるまれた、青いビニール袋に入れられて、黒いポストンバックに入れられてガード下に捨てられていたというような子どもが、まあまあ結構な数いるんですよ。それはどうでしょう。私は何が、それから乳児院に保護されて、大体半年から1年ぐらいの間に養親に引き取られて、今のところそのことで大きな養育上の問題を持っているというケースで困っているのはないんですけど、何にもないわけじゃないよなっていう気持ちはずっとするんですね。どうでしょうね。

遠藤 : そうですね。それこそ現実的にそのお子さんが、どういうリスクを負ってしまって

いるかということはしっかりと把握される必要があるかと思います。特に、長期的な発達ということを考えると、目につきやすい、心理行動的側面ばかりではなく、生理的やところや脳神経的なところに抱え込んでしまったリスクということに関しても、特別な配慮が必要かと思います。新生児や乳児段階では行動レベルで見えないものが、それこそ環境が変わって、里親さんとか養親さんに引き取られてから、胎内環境において脳神経・生理といった見えないところに抱え込んでしまった何らかの脆弱性が、行動的な特異性になって現れる可能性は相当に高いような気がします。

岩崎 (大阪家庭養護促進協会) : あるいは思春期に出てくる。

遠藤 : そういう危険性も、当然、あると思います。実のところ、胎児期のあり方、胎内環境のリスクというのは、揺りかごから墓場までの生涯発達に、長期的に影響を及ぼし続けるという捉え方をしても、決して大げさではないように思います。

岩崎 (大阪家庭養護促進協会) : 特に最近もう一つ増えているのが、母親の覚せい剤。妊娠中もやっていたかもしれないという子が結構います。

遠藤 : それはもう確実に出ると思います。

岩崎 (大阪家庭養護促進協会) : 小さいのですが、出産時。その後の発達に目立った問題がないという段階で、今何人かは委託されていて、養子縁組されているんですけど、これもね、まだ特に日本は研究が進んでいないので、アルコール中毒、並びに特に覚せい剤ですね。

遠藤 : そうですね。覚せい剤、アルコールというのは、実は初期段階よりも思春期、成人期になったときでの、やっぱり心身にいろいろな病気、病理というところの。

岩崎 (大阪家庭養護促進協会) : 私1ケースだけお母さんが覚せい剤だったという子どもで、大人になってから、まあ多少いろいろな背景があったからですけど、覚せい剤に手を出してしまって収監された子が1人いるんです。やっぱり何て言うか、何かそれにはまりやすい傾向が、彼女の体の中にはあったのではないかって思うようなところもないわけではなくて。

遠藤 : それは決してない、ではなくて、やっぱりもう胎内環境というのがかつてよりははるかに、やっぱりわれわれの生涯発達に重要だという認識というのが、今普通になってきていますので。

岩崎 (大阪家庭養護促進協会) : 今大きくなってきましたね。それともう一つ、先生がちゃんとした愛着関係ができていれば、それが長引いても、そこから新しい養親のところに行くことにそう問題はないとおっしゃるんですが、いったんそれが長引いてできてしまった愛着関係を切られる側、こっち側に行かなければならない必然性が子どもにはないわけですね。ここでできていると。それは私はかなり子どもに大きな問題性を残すような。だからやっぱりできるだけ小さいうちにその決断をするというのが必要なのと、ただ愛されてきたその人が、例えば死んだりして、場合によって

はほかの人が養子に行かなきゃいけないとき、愛された経験がこっち側で生きるということは、本当によく分かっているのに愛されているに越したことはないと思うんですけど、それが意図的な期間だとするのなら、やっぱりできるだけ最小限必要な期間にするべきで、子どもにとってはやっぱり、子どもにとって匂いの記憶なんていうのは、すごくあるんじゃないかと思うのです。私らでもある。例えば夫のにおいを満員電車の中で近い人を嗅いだとき、夫をスッと思い出しますから、ある意味では子どもなんていうのは、言葉で表現できない分だけ、そういう嗅覚だとか、聴覚だとかというのは、私たちが考えられないほど鋭敏に持っているのではないかと思うので、養育者との関係をやっぱりできるだけ早い日程にさせる努力というのは、ちゃんとしなければいけないのではないかなと思っているんですけど。

遠藤：そうですね。もちろん早い段階ということが望ましいということは確かだと思います。ただやっぱりその年齢に応じた別れ方ということですね。あるいはアタッチメントのリレーの仕方という、周りの人たちの配慮というのはきっとあって、やっぱり年齢が上っていくと、そのお子さんがどういう形で自分の置かれた状況ということをしっかり理解し受け容れられるかというところの、周りの配慮というのがすごく重要になってくるような気がしますね。ですから、たぶん乳児段階で、自分自身がそれこそ捨てられたんじゃないかというような感覚を、非常に理不尽な形でずっと持ってしまうようなことがあるのだとすれば、やはりそれは早い段階というところでの移行ということに越したことはないと思います。ただ先ほどマスザワ先生からもあったように、双方の古い環境と新しい環境というところの、そのバトンタッチの重なりという部分が、それなりにある程度確保されて、さらには子どもが理解できるような形で実現されれば、最悪のリスクというのはそれなりに避けられることもあるようなには思いますので、そうした観点からのアプローチも忘れはならないところかと思います。

岩崎 (大阪家庭養護促進協会)：長ければいいものでもないのですけどね。施設との交流は。

遠藤：当然、一概に長いということがいいわけではありませんね。

岩崎 (大阪家庭養護促進協会)：確かにケースバイケースですから。

遠藤：はい。ケースバイケースということです。

岩崎 (大阪家庭養護促進協会)：その辺はそれなりに考えていかなきゃいけないです。

菊池 (養子と里親を考える会)：さっきの質問ですが、私は、養育期間は、養子縁組前提の一時保護期間のことですが、非常に重要だと思うのです。ことに、社会的に問題のある生まれたばかりの新生児を、乳児院に例えば2カ月預かるという目的は何かといえば、それはアタッチメントを子どもがつくるためじゃないと思うのです。フランスの場合、その保護期間中に、親が子どもに会いに来ることを認めておりまして、面会中に、乳児院の職員がその親子関係を観察していると言われていています。例えば、子どもがその親が来ると顔をそむけるとか、固くなってしまうとか、眠ってしまう

とか、そういう状態が子どもにあるかどうかをチームで観察している。お話にもあったように、マッチングのために、子どもの発達とニーズを把握することもしていると思います。そもそも生後2ヶ月までの子どもにアタッチメントがつかえるのでしょうか。

岩崎 (大阪家庭養護促進協会) : ヘネシー・澄子先生は3カ月までが非常に大事だと。3カ月までにつくられたアタッチメント、愛着関係とそれ以後の愛着関係には違いがある。早い時期の方が大事だと、澄子先生は言ってます。

鈴木 (中央大学) : その点について質問ですけど、ここが、出生3カ月が決定的なんだと、だからそれまでに委託することが一つの論拠として出されていますが、ほかの先生方の論文を読むと、まだ対象認知できていないと言われ混乱するんですよ。その点についてちょっと。通説的な見解というか。

近藤 : アタッチメントに対してはもう実践家たちの経験値みたいなものがたくさんたまっているのですが、それと研究者がやっている研究との乖離が甚だしすぎる。実際エビデンスは何かということで議論をしないと、私の経験はこれだからそうですよと言っても、その根拠は何なのかということがわかりません。それからもう科学は日々どんどん変わって、例えば、脳科学のレベルでいわれると、確かに脳の形成は最初の3カ月あたりとても速いので、その時点でいろいろなものが形成されているのは、それははっきりしているのです。その時点でいろいろなダメージがあったら、もうそれでおしまいかというと、その話とはまた別の問題で、修復可能性についても考えなくてはいけません。だから最善は何かというよりも、この議論は、これをやっちゃおしまいよ、というところをはっきりさせて、それはやらない。それは許さないということで、最善を追及してなんていうことは、土台無理だと思います。だからいろいろなことをコンプロマイズさせて、どこかで着地点を見つけていくしかない。

岩崎 (大阪家庭養護促進協会) : でも先生、最善は何かって分かっておくことも大事じゃない？

近藤 : 分かんないですよ。何が本来的であるとか、どうすればすべてがうまくいくと言ったことは、分かんないですよ、そんなものは。

「対象の識別能力の成り立ちと、対象の代替の困難性や不可能性は、基本的に、分けて考える必要があるということです」

遠藤 : 子ども視点でアタッチメントを考えるか、養育者視点でアタッチメントを考えるかというところでも、その捉え方はずいぶんと違ってくると思うのです。

子どもの側が特定の対象に対して、絶対にその人でなければならぬ、替えがきかないというような意味での強力で特別なくっつきというものを形成していくというときに、おそらく生後3カ月時点で、そこまでのことはまずないと個人的には思います。おそらく、生後3カ月というのは、ボウルビィのアタッチメントの発達